

(一) 罷業團體は市は一線に罷業の進行を遂げず、罷業の維持を企てる
 (二) 罷業首首に罷業の進行を遂げず、罷業の維持を企てる
 (一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八) (九) (十) (十一) (十二) (十三) (十四) (十五) (十六) (十七) (十八) (十九) (二十) (二十一) (二十二) (二十三) (二十四) (二十五) (二十六) (二十七) (二十八) (二十九) (三十) (三十一) (三十二) (三十三) (三十四) (三十五) (三十六) (三十七) (三十八) (三十九) (四十) (四十一) (四十二) (四十三) (四十四) (四十五) (四十六) (四十七) (四十八) (四十九) (五十) (五十一) (五十二) (五十三) (五十四) (五十五) (五十六) (五十七) (五十八) (五十九) (六十) (六十一) (六十二) (六十三) (六十四) (六十五) (六十六) (六十七) (六十八) (六十九) (七十) (七十一) (七十二) (七十三) (七十四) (七十五) (七十六) (七十七) (七十八) (七十九) (八十) (八十一) (八十二) (八十三) (八十四) (八十五) (八十六) (八十七) (八十八) (八十九) (九十) (九十一) (九十二) (九十三) (九十四) (九十五) (九十六) (九十七) (九十八) (九十九) (一百)

罷業の進行を遂げず、罷業の維持を企てる
 (一) (二) (三) (四) (五) (六) (七) (八) (九) (十) (十一) (十二) (十三) (十四) (十五) (十六) (十七) (十八) (十九) (二十) (二十一) (二十二) (二十三) (二十四) (二十五) (二十六) (二十七) (二十八) (二十九) (三十) (三十一) (三十二) (三十三) (三十四) (三十五) (三十六) (三十七) (三十八) (三十九) (四十) (四十一) (四十二) (四十三) (四十四) (四十五) (四十六) (四十七) (四十八) (四十九) (五十) (五十一) (五十二) (五十三) (五十四) (五十五) (五十六) (五十七) (五十八) (五十九) (六十) (六十一) (六十二) (六十三) (六十四) (六十五) (六十六) (六十七) (六十八) (六十九) (七十) (七十一) (七十二) (七十三) (七十四) (七十五) (七十六) (七十七) (七十八) (七十九) (八十) (八十一) (八十二) (八十三) (八十四) (八十五) (八十六) (八十七) (八十八) (八十九) (九十) (九十一) (九十二) (九十三) (九十四) (九十五) (九十六) (九十七) (九十八) (九十九) (一百)

財団法人協同會大阪支所
 財団法人協同會大阪支所

但シ他ノ穩健ナル組合ニ加入スルコトハ之ヲ妨グズ
 (一) 我等ハ大阪市民ニ交通上ノ不便ヲ與ヘタル謝罪ノタメ西部交通労働同盟ヲ解体スルコト
 (二) 今回ノ争議ニ因リ團結ノ必要ヲ痛感シタルニヨリ新ニ大阪市電従業員組合ヲ組織シ日本労働總同盟ニ加盟スルコト
 (三) 組合費ハ従前通りトス
 而シテコレニヨツテ西部交通ハ高野山上ニ於テ解体ノ己ムナキニ至ツタガ組合員ハ當局ガ假令表面上ニテモ絶對的ニ組合ヲ拒非セザル態度ヲ示シタルニ乗ジ反抗的ニ直チニ總同盟大阪市従業員組合ヲ組織シ之ニヨツテ西部交通ノ全員ヲ繼承シテ下山シタ
 然ルニ罷業ニヨツテ識首サレシ多數幹部ヲ除キ、中川知味ハ